

国立公文書館の機能・施設の在り方等に関する調査検討会議（第16回）

議事録

1. 日 時：平成28年7月29日（金）15:00～16:00

2. 場 所：（独）国立公文書館4階会議室

3. 出席者：

（構成員）

秋山 哲一	東洋大学大学院理工研究科長
井上 由里子	一橋大学大学院国際企業戦略研究科教授
＜座長＞老川 祥一	株式会社読売新聞グループ本社 取締役最高顧問 ・主筆代理・国際担当（The Japan News 主筆） 読売巨人軍 取締役オーナー
加藤 陽子	東京大学大学院人文社会系研究科教授
永野 和男	聖心女子大学メディア学習支援センター長・教授
松岡 資明	ジャーナリスト

（オブザーバー）

菊池 光興	独立行政法人国立公文書館フェロー
-------	------------------

（内閣府）

河野 太郎	内閣府特命担当大臣
西川 正郎	内閣府事務次官
河内 隆	内閣府大臣官房長
田中 愛智朗	内閣府大臣官房審議官
畠山 貴晃	内閣府大臣官房公文書管理課長

（国立公文書館）

加藤 丈夫	独立行政法人国立公文書館長
福井 仁史	独立行政法人国立公文書館理事

4. 配布資料

資料1 新たな国立公文書館の建設実現に関する緊急要請

資料2 第190回国会衆議院議院運営委員会新たな国立公文書館に関する小委員会 会議録（抄）

資料3 今後の進め方及び検討体制（案）

資料4 新たな国立公文書館の機能・施設について（国立公文書館提出資料）

参考資料1 国立公文書館の機能・施設の在り方等に関する調査検討会議の開催について

参考資料2 国立公文書館の機能・施設の在り方に関する基本構想

○老川座長　ただいまから今年度としては初めてになりますが、通算すると第16回目の「国立公文書館の機能・施設の在り方等に関する調査検討会議」を開会いたします。

今回から、調査検討会議のメンバーとして、新しく東洋大学大学院の秋山哲一先生に御参加いただくことになりました。

○秋山委員　初めて出席させていただきます。専門は建築ですので、施設整備がこれから進んでいく中で何か御協力できたらと思っております。よろしくお願いいたします。

○老川座長　ありがとうございました。本日、後ほど河野内閣府特命担当大臣がお見えになる予定でございますが、お見えになったところで御挨拶をいただくということで考えております。また、6月に事務局の内閣府で人事異動がございました。西川内閣府事務次官です。

○西川次官　西川です。よろしくお願いいたします。

○老川座長　田中大臣官房審議官です。

○田中審議官　田中でございます。よろしくお願いいたします。

○老川座長　畠山公文書管理課長です。

○畠山課長　畠山でございます。よろしくお願いいたします。

○老川座長　また、これまで事務局におりました福井大臣官房審議官が国立公文書館理事として異動されております。どうぞよろしくお願いいたします。

○福井理事　よろしくお願いいたします。

○老川座長　それでは、これから議事に入ります。まず、前回の開催以降の国立公文書館をめぐる新たな動きに関しまして、事務局より説明をいただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○畠山課長　それでは、前回の調査検討会議の開催以降、主に政治方面からの動きということで2点御紹介させていただきたいと思えます。まず、資料1を御覧いただければと思います。本年5月19日、「新たな国立公文書館の建設実現に関する緊急要請」として、議員連盟から要請があったものでございます。ポイントといたしましては、真ん中辺り2つ目の下線を引いているところでございますが、建設候補地についてはA案、憲政記念館敷地が適当と考えるということが記載されております。

また、要請の内容について、1つ目としまして、今国会会期中、これは既に終了しております前通常国会ということでもありますけれども、早く結論を得ていただくこと。2つ目としまして、新たな国立公文書館の運営に当たりましては、人材の育成、必要な体制の整備、予算の確保を始めることという内容でございます。

次に、資料2を御覧いただければと思います。5月26日という先の通常国会の最終盤の時期でございましたけれども、衆議院議院運営委員会の新たな国立公文書館に関する小委員会が取りまとめられたものでございます。形といたしましては、小委員会の松野博一小委員長からの御発言につきまして、メンバーの方々から異議なく御同意いただいたという整理で、それを会議録から文書に落としたものということでございます。

ポイントとしましては、3段落目のところでございますけれども、真ん中辺りで、「現時点では、中間取りまとめにおけるA案について調査を進めていきたい」ということを御発言いただいております。一方、4つ目の段落でありますけれども、小委員会としまして、政府に対して、A案について基本的な計画の策定作業を開始するという、それから、本年度末を目途に新たな国立公文書館に必要とされる諸室の規模・機能、敷地の概況について報告を求めるとされたところでございまして、いわば政府側に対して宿題をいただいた格好になっているところでございます。次の5つ目のところでは、最終判断をするための必要な報告を政府から受け、小委員会として建設候補地を決定することとされたということでございます。

これから御議論いただくに当たりまして、この松野小委員長の御発言も念頭に置いて作業をするということになろうかと思えます。

○老川座長 それでは、今、説明いただいたような経過を踏まえて、2番目の議題ですが、今後の進め方、つまり、衆議院の小委員会における決定を踏まえて今後の基本計画の策定に向けた検討を進めていきたいと考えておりますが、その具体的な進め方について事務局から御説明いただきたいと思えます。

○畠山課長 引き続きまして、こちらの横長の資料、資料3に基づきまして説明をさせていただきます。今後の進め方、検討体制ということで御提案申し上げるものでございます。

今年度につきましては、先ほども御説明いたしました、議運小委員会からいただきました、いわゆる宿題を念頭に置いた作業が中心になろうかと思えます。そのために、まず、諸室の規模・機能、こうしたことについては、ワーキンググループを開催してはどうかと考えておるものでございます。また、敷地に関する調査、具体的には当該敷地におけるボーリング調査等の一定の技術的な調査をする必要がありますけれども、そうしたことについては、内閣府において委託調査という形で行い、その結果を取りまとめて、調査検討会議で御確認いただいた上で衆議院議運小委員会に御報告するというのが今後の進め方としての提案でございます。翌平成29年度につきましては、小委員会における御議論を踏まえ、引き続き調査検討会議において具体的な基本計画の策定について検討いただくということでございます。その皆様方の御検討結果を受けまして、政府として基本計画を策定するという作業になろうかと思えます。それから、その下の方ですけれども、設計、建築につながっていくというのが今後の進め方としての提案でございます。

続きまして、2ページ目でありますけれども、基本計画に盛り込む事項のイメージについて提案させていただきます。これにつきましては、正にこれから御議論いただくべきということでもありますけれども、現時点での事務局としての考え方ということで提案させていただきます。各項目といたしましては、これまで様々な施設等における基本計画も参考にしまして、経緯・背景や、使命、目指すべき方向、施設整備計画、敷地の概況等、運営方針・体制、その他といった柱立てということを提案させていただいております。特に、

今年度につきましては、この中で下線を引いた項目であります諸室の規模・機能、あるいは全体の規模、広報、外部とのネットワーク、こうしたことにつきまして、ワーキンググループにおいて議論いただくとともに、親会議である調査検討会議の方でも御議論いただくということを今年度の中心とさせていただいてはどうかと考えております。

続きまして、ワーキンググループの体制について提案させていただきます。親会議、調査検討会議の下に、2つのワーキンググループを設置してはどうかと考えております。1つ目が展示・学習等ワーキンググループ、2つ目が保存・利用支援等ワーキンググループ、この2つを立ち上げたいということでございます。

3ページ目の左側でございますけれども、歴史に親しみ学ぶ場としての展示・学習機能について検討する展示・学習等ワーキンググループ、ここでは新しい国立公文書館にできるだけ多くの方がお越しいただけるように、また、そのために必要な広報の在り方、そうしたことについて御議論いただくことを想定しております。

一方、右側の保存・利用支援等ワーキンググループにつきましては、書庫や利用者への支援を行う閲覧室、あるいは修復施設等の施設の在り方について検討していただくということを想定しております。また、この中では、デジタルアーカイブへの対応についても御議論いただきたいと考えているところでございます。

なお、それぞれワーキンググループの構成につきましては、5名程度ということで想定しております。この調査検討会議に、御出席いただいている先生方の中にも何名か御参加いただくとともに、それぞれの分野において専門家の方々、そうした方々にも入っていただいております。

また、国立公文書館からも、単なる説明者というだけではなく、各委員の先生方とも御議論できるような形で、それぞれのワーキンググループに1名程度入っていただいております。

次に、今年度の進め方についてでございます。本日7月29日が第16回の親会議、調査検討会議でございますけれども、来月以降、展示・学習等ワーキンググループ、保存・利用支援等ワーキンググループ、それぞれ立ち上げさせていただきます。1カ月から2カ月に1回程度開催するということで進めてはどうかと考えております。そのようにして年内までに一通りそれぞれのワーキンググループで御議論いただき、11月頃に進捗状況を親会議に報告するというのを想定しております。また、年明けには、ワーキンググループの検討結果を御議論いただくとともに、下の方、茶色の矢印の憲政記念館敷地に関する調査につきましては内閣府で行い、これも併せて平成29年年初に御報告することを想定しております。そうした過程を経まして、衆議院の小委員会へ報告するという流れとすることでいかがかという御提案をいたすものでございます。

(河野大臣入室)

○老川座長　ちょうど河野大臣がお見えになりましたので、ここで一言御挨拶をいただきたいと思います。どうぞよろしくお願いします。

○河野大臣 遅くなりまして申し訳ございません。皆様、ありがとうございます。

今、国立公文書館に入ってまいりましたら、小さな子供が、1階の地獄に関する企画展の顔出しパネルで遊んでいました。随分いろいろな人たちが見に来てくださっているようで、本当にありがとうございます。

老川座長を始め、皆様方には、一昨年度から国立公文書館の在り方につきまして大変熱心な議論を始めていただきまして、本当にありがとうございます。

昨年度末にあるべき姿の取りまとめをいただきまして、その後、説明もありましたように、衆議院の小委員会で御議論をいただきました。政府に対して、憲政記念館の敷地について基本的な計画を策定するようにとの御決定をいただきました。政府としては、それを踏まえまして、国立公文書館に求められる機能を、今後建設される敷地で最大限に発揮するためにどうしたらいいのかという基本計画をしっかりと策定してまいりたいと思っているところでございます。

先ほどございましたように、小委員会にはしっかりと報告をしながら進めていかなければならないと思っておりますが、施設の整備をどのようにやるかということと併せて、人材をどう育てていくか、今「アーキビスト」と言っておりますが、なかなかそれでは分からないということで、日本語で何と言ったらいいのかということ、図書館に行けば司書さんがいる、公文書館に行けば何とかさんがいるというような分かりやすい日本語にさせていただこうと思っております。

人材の育成や確保、あるいはこういう御時世ですから、文書をいかにデジタルでアーカイブ化して共有していけるのかということについても充実を図っていかなければならないと思っております。国民が共有する知的財産、歴史的財産である公文書を、一つは平面的に広く全世界に共有すると同時に、もう一つは時代を超えてこれからもしっかりと受け継いでいただかなければいけないという縦軸、横軸があると思っておりますが、その中心にあるこの国立公文書館をいかに充実・強化していけるのかということに向けた基本計画をしっかりと策定していただきたいと思っております。

新しい国立公文書館の建設に向けてのコンセンサスというものが、今、出来つつございますので、しっかりとソフト面でも充実したものができるように、8月末に概算要求もございますが、これから着実にそうしたことを予算化できるよう、私も先頭に立って頑張りたいと思っておりますので、どうぞしっかりとした骨太の議論をお願い申し上げたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

○老川座長 どうもありがとうございました。今、大臣から1階で開催されている地獄に関する企画展のお話がありましたが、私は、午前中にある企業の社長さんが別なことで御挨拶に見えたのだけれども、私のところに来るまでに時間があるからというので寄ってきたのだと言うから、どこに寄ったのですかと聞いたら、国立公文書館で企画展を見てきたと。それで、絵はがきなどをもらいましてという具合に、結構、一般の人の間でも国立公文書館に関心が高まりつつあるなということを感じました。大臣からお話がありましたように、これ

からいよいよ具体案をつくっていくという段階に入りましたので、ひとつよろしく御審議をお願いしたいと思います。

事務局から、今後の進め方について具体的なワーキンググループの設置等の説明がありました。この件について、皆様方から御意見をいただきたいと思いますので、どうぞ御遠慮なくお願いいたします。

タイムスケジュールにありましたようにかなり限られた時間ですが、それぞれのワーキンググループに入っていただく方々の人選というものはある程度進んでおられると考えていいのですか。

○畠山課長 それぞれ新しい専門家の方々に入っていただく予定にしております、新しく参加していただきたいと考えております方には、事前に内容をお話しさせていただいているところでございます。

○加藤委員 「機能・施設の在り方等に関する」というこの調査検討会議の名称から、結構世の中には、建物をつくる会議だという誤解がありまして、もちろんいずれは建物をつくるのですけれども、今回ワーキンググループが2つでき、展示と学習、そして、保存・利用支援というこの2つの柱を名乗ることで、今、大臣がおっしゃったような国民共有の知的財産、歴史的財産、その両方が入るのだということが明示的に分かるということで大変結構だと思いました。

私は、保存・利用支援等のワーキンググループの中には、この文字面だけでは直接は出ていないのですけれども、各省庁からの行政文書のスムーズな移管、意味のある重要な資料などを、こういうところならば持っていきたい、保存したいと思えるような施設にさせていただくという方向も含めた形での保存・利用支援等ワーキンググループと考えて読み込んでいただければと思います。

○井上委員 今年度の検討体制をお示しいただき、いよいよ本格的に施設の建設も視野に入ってきました。私も期待しておりますが、それを踏まえた上で、2点申し上げたいと思います。1つ目はこの親会議のガバナンスの在り方、2つ目は新施設での保存機能の在り方についてです。

まず、ガバナンスですが、国立公文書館の新たな施設の建設というものは数百億円のオーダーの公共事業ということになります。そういたしますと、思い起こされるのはオリンピックの国立競技場でございます、建設計画が迷走して国民から大きな批判を浴びたのは記憶に新しいところです。国立公文書館は、超党派の議連の主導によって持ち上がった一種の政治案件としての要素もあり、議連、内閣府、国立公文書館、関係アクターが複数存在しており、実質的な責任の所在がやや曖昧になりがちなところがあります。構図が多少似ているような気がいたしますので、国立競技場と同じような問題が生じないか、ガバナンスについては十分な留意が必要です。特に新たに建設される施設で展示される公文書は、近現代の日本の歴史を象徴するような文書も含まれ、展示内容によっては歴史観をめぐる論争が生ずることもあると考えられます。そうした論争が生ずることはむしろ健全で望ましいことで

すけれども、それを機に建物としての施設に注目が集まり、果たしてこの規模でよかったのかどうか等々、様々な議論が巻き起こる可能性もあります。国民に対する説明責任をきちんと果たせるようなガバナンス体制を整える必要があろうと思っております。

そうした観点からこの親会議の役割を考えると、国立公文書館の機能、そして、施設の拡充の観点から、この事業全体をモニタリングする役目があると思います。今回お示しいただいたのは機能別の2つのワーキンググループで、別々に議論をしてそれを親会議に報告するという進め方になっており、国立公文書館の施設・機能拡充に係る全体像を俯瞰した十分な検討の時間があるのかどうか懸念を持っております。全体を俯瞰し十分に審議できるよう事務局にはお願いしたいと思っております。

もう1点、保存機能についてですけれども、今までの議論で、原本の保存機能についても、でき得れば新しく建設される施設に担わせたいというご意向と承りました。しかし、巨大な倉庫と言ってよいようなものを、この国会周辺に設ける必要性について考えておく必要があろうと思っております。貴重な公文書の原本を政治・行政の中心に保存することにはシンボリックな意味もありますが、他方では、それだけ大きな保管庫を都心の一等地に設けることの費用便益分析も必要です。例えば、限られた財源をデジタル化の方に振り向けて、誰もがどこでもいつでもアクセスできるような環境の整備をする方に限られた財源を振り向けるということもありましょう。つくば分館に保存機能の中心を担わせ、よりアクセスがしやすい環境を整えるということもあろうと思っております。特に日本の場合、地震など激甚災害を想定したレジリエンスについても検討せねばならず、激甚災害発災直後に貴重な原本を確保するのにどの程度のエネルギーを振り向けられるのかということも考慮する必要があると思っております。

保存機能を新施設に担わせることに否定的なことを申しましたが、駄目だということではなくて、国民からこうした批判や意見が寄せられることも想定して、定量的、定性的なデータ、説得的な根拠をしっかりと準備して、国民に納得いただけるような計画にしていきたいと考えております。

○松岡委員 スケジュールを見ますと、今年度については、親会議の開催はあと1、2回ぐらいという形になっているのですが、先ほど加藤委員の御指摘もありましたように、実際に公文書の移管の問題が非常に大きな問題としてあるわけですし、もう一方で公文書管理法施行後5年という見直しの問題がありまして、特に公文書管理委員会との連携を是非しっかり保って、移管がきちんと進むような形で進めていただきたい。先ほど井上委員からもありましたように、ともすると、この施設の方に国民の目がいつってしまう可能性があると思いますので、その点は是非よろしくお願ひしたいと思っております。

○永野委員 井上委員と同じような意見なのですけれども、これはこれで非常に重要なことなので、ワーキンググループで進めていかないと詰まってしまうと思うのですが、例えば展示・学習にしても、保存・利用支援等の関係にしても、どのようなビジョンであるのかということを考えてから手を打たないといけないことが結構あると思うのです。それぞれ

のワーキングでどんどん話し合っても、基本ラインはどんなのだとか、例えばつくば分館ではどうするのだとか、そうした基本的なところが必ず出てくるので、そのような意味では、この資料の4ページ目で言うと第17回の親会議がワーキンググループからの報告のようにも読めますけれども、むしろ上がってきた議論で方向性を決めないといけないことを議論してワーキングに戻すというスタイルでやらないと、なかなか具体的なところが詰まっていけないと思います。

それぞれの機能についての御意見は、この会議の2年間で、ある意味十分出尽くしているもので、もちろんワーキンググループにおいてそれぞれの専門家が入って、もっと細かいところを議論する必要はあるのですが、まだクリアになっていない部分がありますので、そのところは是非この親会議で進めていただければと思いました。

○老川座長 皆さんがおっしゃっていることはかなり共通していると思いますが、我々は具体的な部屋の位置とか規模とか、ここの全体会議でいちいち議論しているということでは進まないから、その辺りを展示も含めてワーキンググループで議論していただく。しかし、ワーキンググループの専門的な立場だけで検討を進めて、我々が想定しているものとはかけ離れていってしまうということになると、これはまた議論をやり直さなければならないということですから、どのような議論がワーキンググループで行われていて、それは親会議の考え方と一致しているのか、あるいは足りないところは補えるのか、あるいは少しイメージが違うねということがあるのか、いろいろなことがあるでしょうから、その辺りは、ここには「2回程度」と書いてあるのですが、全体的に改まった会議はそうだとすると、途中経過でいろいろ相談してもらおうとか、そういう場面を非公式にでもつくるということも含めて、齟齬のないように進めていただきたいと思います。親会議からもワーキンググループの委員にお入りいただくということにはなっているはずですから、よく食い違いなどが出ないように進めていただきたいと思います。

それから、各省庁から極力たくさん資料を移管していただくということと、しかし、そうはいっても、例えば防衛関係の資料とか、これは現に使用している部分もかなりあるなどのそれぞれの事情もあるでしょうから、移管できるものとできないもの、あるいは移管しない方が適切なものなどいろいろあるでしょう。そのような資料の内容や性格に応じて考えていく必要もあるのですが、そういったことも規模の問題と関係してくるでしょうし、現在の北の丸の本館、つくばの分館、これらをどう活用していくのかということとも全体に絡んできますから、ワーキンググループと親会議の間の情報を密にして進めていく必要があるかと思いますが、事務局から何か意見はありますか。

○畠山課長 正に座長からおっしゃっていただいたことに尽きるかと思いますが。いろいろ御指摘いただきまして、一つは、国民に対する説明責任のお話、それは大変重要な御指摘だと思っておりまして、私どもの方でも、恐らく実際に新しい施設をつくるということに関しては、最終的には政府の方で責任を負うべき話だと思っておりますので、十分に意を用いていきたいと思ってございます。

また、親会議との連携ということも座長からも御提案をいただきまして、正式な会議という形ではないかもしれませんが、適宜ワーキンググループの情報につきましては、先生方には御説明させていただくということにしたいと思っております。

また、各省から資料を移管していただくという仕組みをもっとしっかりとすることについて、これは本当に重要な御指摘でありまして、先ほども松岡先生からお話がありましたけれども、公文書管理委員会の方で5年後見直しという報告書の中でそうした御指摘をいただいているところでございます。その御指摘を受けまして、私どもの方でも、よりしっかりとした体制、それは私ども内閣府、あるいは国立公文書館、そして、各省も含めてどういうやり方をしていけばいいのかということを検討し始めているところでございます。また、その状況等も当然公文書管理委員会の方にもお示ししていかなければいけませんけれども、先生方の方にもお示しして、御議論いただくような場を設けることは考えていかなければいけないと思っております。

○老川座長 先ほどオリンピックのお話が出ましたが、専門家だけにお任せしてしまうと、機能的な面あるいは規模的な面で全然ニーズと離れてしまうということも一般論的には言えるので、その辺りは十分気をつけながら、また、河野大臣は、かねてから質素でかつ必要要件を満たす、そういうものというお考えを述べておられますので、そうしたことも十分念頭に置きながら進めていきたいと思っております。

このワーキンググループの人選につきましては、座長に御一任をいただいて事務局と相談しながら進めていきたいと思っておりますので、御了解いただければそうさせていただきたいと思っております。

また、ワーキンググループにおける検討も含めまして、施設についての具体的な検討に当たりましては、現場のニーズあるいは実態に沿った現実的なものにしていくことが必要であろうと思っております。現に国立公文書館の運営をしております加藤館長に本日出席いただいておりますので、意見や考えを説明いただきながら、また議論したいと思っております。

○加藤館長 これまでもこの調査検討会議で、国立公文書館の在り方について基本的かつ重要な御指摘をたくさんいただきました。したがって、新館の建設に当たっては、これまで御指摘いただいた点が活かされるような機能と設備が実現できることを期待しておりますけれども、我々としては、現場の運営をお預かりしてきた立場から、これまでの御指摘を踏まえてこのような新館をつくっていただきたいという希望をまとめてみましたので、資料に沿って御説明させていただきたいと思っております。

お手元に「新たな国立公文書館の機能・施設について」という資料がございますが、1ページ目が国立公文書館施設の現状と将来像というページでございます。

左が現状でございます。四角で囲っている部分が北の丸の本館と湯島にありますアジア歴史資料センターのオフィスです。これが全体で1万2,130平方メートル、約1万2,000平方メートルでございます。隣のつくば分館は書庫と事務室でございます。これが1万985平方メートル、約1万1,000平方メートルでございます。これを拡充さ

せていただきまして、将来像というものが真ん中に書いてございますけれども、これはピンクで囲んでいるところが機能を拡充したい部分、グリーンで囲っていますのが、新しい機能を付け加えていただきたい部分ということで色分けをしてあります。「エントランス等」から始まりまして、下にずっと「エレベーター・廊下等」までいろいろな項目が書いてございますが、この中で特に拡充を図りたいというものは「展示室」でございまして、現在の420平方メートルを2,700平方メートルまで広げたい。それから、「閲覧室」について、340平方メートルを1,500平方メートルまで広げたい。また、一番のポイントは「書庫」でございまして、現在、北の丸の本館の書庫は7,000平方メートル、つくばの分館は少し広くて7,300平方メートルでございますけれども、この本館の7,000平方メートルを拡張してトータルで3万2,800平方メートル、この本館分は2万5,500平方メートルまで拡充したいという希望でございます。この他に、新たにつくりたい機能といたしましては、この真ん中の表の4番目にあります「学習・研修施設」、2つばかり飛んで「調査研究支援施設」、この国立公文書館で資料を調査研究される方が自由に使える、そしてディスカッションができる、そういうスペースをきちんと確保したいということと、少し下の方にまいりまして、「デジタル化等作業施設」、これは今ほとんどスペースがないと言っても等しいのですが、これを800平方メートル、新しい機能としてつくりたいということでございます。

右側にございます3つのブルーの四角で囲った点については、後で御説明させていただきます。

この色で塗った資料の横に新館とつくば分館の広さの区分が書いてございますけれども、本日の御議論は主に新館ということで、前回の調査検討会議で出されました基本構想の最後の部分で、新館のスケールは大体4万ないし5万平方メートルが望ましいという御指摘がございましたけれども、これは我々もそれに合わせたわけではありませんが、我々の希望を重ねてまいりますと、この新館が大体5万平方メートル程度かと。これが今、予定されている敷地をフルに使った場合の面積かなと考えております。

次のページをお開きいただきまして、今、御説明しました新しい新設機能、拡充機能がどのような役割を持つかということをもとめた表でございます。これは前のページの面積と一致しております。

最初に「共通機能」ですけれども、「エントランス等」、「共通利用施設」ということで、建物の外観はともかく、入った時の感じということが国立公文書館の一つの重みということで非常に大事だと思いますので、エントランスをしっかりしたものにしたい。それから、せっかくですから、来館者がくつろげるレストランや休憩室、グッズ販売等についてもしっかりしたものをつくりたい。

それから「展示室」、これは先ほどお話ししましたように2,700平方メートルということで、国内外の関係機関との共同展示を含めて広く国民に向けた展示をゆとりを持って鑑賞できる会場を整備したい。特に青少年にこの展示室をたくさん利用していただきたいということで、憲法の原本展示、常設展示室、学習展示室等の設備をつくりたいと思っております。

す。また、先ほど申しました「学習・研修施設」ということで、展示だけではなくて勉強できる施設が欲しいということでございます。

その次の「利用・利用支援」でございますけれども、ここのポイントは、今お話ししました「閲覧室」でございます。研究がゆとりを持って勉強できるということで閲覧スペースとして個別席が80席、グループ席30席、それに利用端末等をきちんと用意したい。現在2階の閲覧室は約25席でございます。集まった方たちが会議をしたり打合せをしたりするスペースはございませんので、ここについてはしっかりしたものにしたいたいということです。それから、「参考資料室」というのは図書室でございます。資料の調査と併せて、図書で勉強したい方のための施設です。また、「調査研究支援施設」ということで、共用研究室、利用者相互の情報意見交換等のセミナールームなど、公文書等についての研究を支援する施設をしっかりしたものにした。

展示と学習、研究機能というのは、この国立公文書館の利用の設備では基本になっていると思います。

下の「受入・保存、修復、デジタル化」機能ということでございますけれども、ここでは2番目にあります「中間書庫」、現在はつくばに置いてありますが、これからの中間書庫の活用については、機能の強化ということで今後御検討いただき、位置づけをさらに明確にしたいと思っています。中間書庫を充実させて、本館の中に入れたい、むしろ、霞が関の現用文書を取り扱っている役所に割合近いところに置いた方が良く考え、中間書庫を入れ込んであります。

ポイントの「書庫」ですけれども、2万5,500平方メートルということで、今後の受入れ文書の増加、年間4万～5万冊移管と推計、これに対応して受入れ文書を保管できるスペースをつくりたいということです。現在、北の丸本館の書庫が7,000平方メートルですから、2万5,500平方メートルにするということは、1万8,500平方メートル面積が増えるということになります。大体私どものざっとした計算ですと、100平方メートルで1万冊という計算をしております。ですから、1万8,500平方メートルというのは185万冊入る、大雑把にそのような検討で考えております。これに対して、今、移管される文書量というのは、大体年間平均2万冊でございますけれども、これを単純に185万から割ると90年分ほどになりますが、今後、この2万冊というのはかなり大幅に増えるだろうと思っています。これは公文書管理法が定着して、各省庁からの移管がもう少し活発になってきますと、2万冊という文書量は基本的に増えていくだろうとの考えです。

それから、後で御説明しますけれども、もう一つの課題として、資料の積極収集というのがございます。これによって増える資料の収蔵場所をどうするのかということになります。加えて、最近起こっている傾向では、年間の2万冊に加えまして、例えば来年からは、恩給原書が大量に移管されてくる予定です。昭和の初めから昭和63年までの恩給の原書というのは、約18万冊あります。これが非現用ということで国立公文書館にどかんと移ってまいりますので、こういった通常の流れとは違うような塊で入ってくるような文書について

も、いろいろ考えておかなければならないと思っております。

そのようなことで、今の2万冊が大体年間4万、5万冊になるかと。そうしますと、この拡張していただく書庫が大体40、50年分の文書量を収納できるスペースになるのかなと。そのようなイメージで、この書庫2万5,500平方メートルというものを考えました。

その次の「修復施設」ですけれども、今も2階で修復作業室を一般の見学者にも見ていただけるような設備に改造して用意してありますが、この修復設備というものは公文書館の基幹業務の一つですので、人員の増強と修復作業の充実ということで、面積を広げたいということでございます。前にも御説明しましたがけれども、これは非常に内外からの評価も高い設備で、外国からの研修生などを受け入れていますので、これをもっとしっかりしたものになりたいと思っています。

下の方にまいりまして、「事務室等」ということで、今、湯島に事務所を持っておりますアジア歴史資料センターは、この新館建設と同時に同じ事務所で仕事をしたいと。アジア歴史資料センターは主にデジタル化の資料を取り扱っていますけれども、今、サーバー等は同じものを使うようにしておりますが、一体化したところで、デジタル化の進展に合わせて、アジア歴史資料センターの機能も取り込みたいと思っています。これが大体新しく建てる新館に備えていただきたい従来機能と新しい機能の概要でございます。

それを絵にするとどうなるのかというのは、次のページです。これは私どもで勝手に描いた絵でございますけれども、これは正面から見たところでして、1階にエントランスホールがありまして、展示室は地下1階に置くようにしてあります。この地下1階というのは、温度管理、湿度管理、光の管理等でここに置くのが一番資料展示には向いているなということで、ここに置いたらどうかということです。また、閲覧室、学習・研修施設、デジタル化の作業施設、修復施設は2階から上に置いてありますけれども、これはできれば明るい環境で作業をしてもらいたいということで、上に置いてあります。そして、下が書庫になっておりますけれども、これも書類の保存から言えば地下がいいかなということで、これだけのスペースをとっています。ただ、当然のことながら、これはこれから進められる土地の調査、今、建っている憲政記念館のこれからの方向との調整等によって、この書庫の深さあるいは面積というのは、かなり移動があることを考えております。これは先ほど1万8,500平方メートル増えると申しましたが、そうした土地の条件から言って、これが狭まるということであれば、将来的にはつくば分館の拡充ということも併せて、受入れ文書の確保をしてまいりたいと思っています。これは我々の勝手な計算なのですが、この大きさと高さ約18メートル、深さ25メートル、横幅は120メートルぐらいということで、これが大体今の憲政記念館の敷地の中に入る規模かということで絵を描いていました。これがイメージでございます。

そして、次のもの、これもかなり夢みたいな絵をデジタルで描いてありますけれども、地下1階の展示室というものはこういう形で、これは真ん中にパーティションがございますけれども、これは自由に取外せるということで展示内容、展示の企画によってこのスケー

スの中で自由に物が置けるようにして、ゆとりを持って来館者に見ていただけるような、このようなイメージで考えたらどうかということが一つです。

それから、先ほどエントランスをしっかりとものにしたいと。アメリカのワシントンの国立公文書館などもそうですし、フランスの国立公文書館などもそうですけれども、入口のところでしっかりとした感じを持っていただく、このようなイメージでどうかということです。

また、書庫ですけれども、緑で描いてあるところが2階部分で、その下が書庫ですが、一般書庫と書いてある部分は個別管理が必要な貴重書類、日本国憲法の原本ですとか、明治憲法の原本ですとか、サイズの大きい地図とか、一括管理が難しい個別管理の書庫というものをきちんとワンフロアとる必要があるということが一つです。その下は、できれば最新技術を使った自動立体倉庫にしたいと。それで、書類の取出し、収納が自動でできるような立体倉庫方式にしたいと。ベルトコンベヤーのような輸送台車がありますけれども、これを使って自動的なシステムで取り出して、これから真っすぐ上に上げる。そうしますと、閲覧室や修復室まで自動的に持ち上がっていく。それで閲覧者、修復作業の方々にその場で提供できると。この立体倉庫については、これから技術的な検討なり中身を検討していただかなければならないのですけれども、これがきちんとできますと、多分、収蔵文書量が今の想定している量よりはかなり増えるのではないかと。これは、これからの幅ということで考えてまいりたいと思っています。

以上が新館のイメージでございますけれども、5ページ目で、ソフト面で以前から調査検討会議で御指摘のありました点について、3つのポイントで現在の取組を御説明いたします。

1つは、所蔵資料・所在情報提供機能の充実ということで、従来の移管文書に加えまして、個人・団体等が保有する歴史公文書等の積極的な収集を図る。それから、重要な歴史公文書等の散逸を防ぐための所在情報の集約と一体的な提供を図りたいと。これは従来の我々の活動と全く次元の異なる活動になると思うのです。どちらかといいますと、これまでの活動は、各省庁からの文書を受け入れる受け身の仕事を中心でしたけれども、むしろ向きを変えて積極的に資料を収集していこうということでございまして、下にありますように積極収集の実施に向けた検討ということで、ここに書いてあるようなことがございます。

具体的に起こっている例を2つばかり御説明しますと、実はオーストラリアの国立公文書館から、戦前日本企業がオーストラリアで活動していた事業活動に関する文書、これを第二次世界大戦勃発と同時にオーストラリアが保存していきまして、現在オーストラリアの国立公文書館が保管しておりますけれども、非常に丁寧に貴重に保存していただきまして、これを戦後70年を機に日本の国立公文書館に寄贈したいという申入れがございました。私も3月、キャンベラとシドニーにまいりまして現物を確認してまいりましたけれども、日本流の段ボール箱にいたしまして、約3,500箱ございました。本棚の長さ、書庫の長さにして約800メートルの書類がございました。これは日豪親善の証と言われるので、日本として受け

るべきだと思って、今、準備を進めておりますが、こういうものがどかんと来る可能性がございます。それから、これは松岡委員が前から御指摘になっていましたけれども、外邦図というものがございます。戦争中、主に陸軍によって作成された植民地の詳細な地図が何万部とございまして、日本なりアメリカの大学なりに分散保存されています。これを、いずれは歴史的な資料として、デジタル化されたものでもいいのですけれども、集約する必要がある。このようなことが資料収集の一例でございます。

あとは、所在情報の把握ということで、全国の公文書館にある資料を同じシステムでデジタル管理をして、お互いにネットワークをつないで管理をしたい。いつでも誰でもどこでも見られるシステムをつくりたい。

2番目は、これは改めて言うまでもありませんけれども、もう再々いろいろな場で御指摘がありますデジタル化の充実ということでございまして、現在約140万冊の所蔵資料のうちデジタル化が進んでいるのは約13%、18万冊でございますけれども、これはもちろん新館建設までにもできるだけ多くの文書量のデジタル化、その積極的な利用ということに取り組んでいきたい。

最後の7ページ目が、人員の増強ということでございまして、現在は正規の職員の定員が54名、これに加えて非常勤職員は約100名ということで、計約150名で運営しておりますけれども、まず新館の施設をつくっていただくことに合わせて中身をきちんとやりたいということで、全体として300名体制で人員増強を図っていききたいと。ここにございますように、重点分野としては、資料の評価選別・収集、資料の利用、展示、レファレンス、デジタル化、修復、国際交流、いずれも今、非常に重要課題として取り上げているものばかりですけれども、これについてしっかりとした取組をしていきたい。

それから、先ほど河野大臣から御指摘がありましたけれども、まず、アーキビストというものの職業像を明確にすると。日本語をつくると。アーキビストというのは何をやる人なのだ、それをやるためにはどのような能力、要件が必要なのだという職務基準といいたししょうか、ジョブディスクリプションというものの作成作業中でございます。できれば年内には我々としての一つの案を関係機関にも御報告したいと思っておりますけれども、これを急いで、まずはアーキビストの日本語をつくる。それから、それを公的資格につなげていきたい。それが重点かと考えます。

以上が、新しい国立公文書館に盛り込む機能として我々が考えている内容です。

○老川座長 今、御説明いただいた点について御質問はございますでしょうか。

○永野委員 全体の構想はよく分かりましたけれども、今、ここに建っている北の丸本館の建物、これはなくなるということを前提に考えていいのでしょうか。

○加藤館長 今回つくった構想では、この北の丸本館の利用というものは全く考えておりません。これは全く別の角度から御検討いただくということで、考慮には入れておりません。

○井上委員 確認ですけれども、北の丸本館は現状を維持したままでいく計画ということでございますか。

○加藤館長 新館は、この北の丸本館は使わないということにして、本館に所蔵してある資料も新館に移すということで、北の丸本館の保存・利用ということはまた全然別の問題として考えております。ですから、今、御説明したものは、北の丸にある本館は、新館ができたときには使わないものだということをつくってあります。

○井上委員 分かりました。そうしますと、つくば分館と新しく建設される2館体制を前提としてつくられた計画だということですか。

○加藤館長 そうです。

○井上委員 了解いたしました。

○老川座長 要するに、今の施設をそっくり拡充して、憲政記念館の敷地に持っていかうということが前提になっているわけで、その後空いた北の丸本館をどうするのかということは、全く別の問題として検討されるものだろうと思います。

論点が非常に多岐にわたりますが、こういったことを含めて、それぞれのワーキンググループで具体的に議論をいただくということで、先ほどお話がありましたように、この親会議と随時連携をとりながらいいものをつくっていくことにしたいと思います。今後の国立公文書館、画期的な施設になるわけですので、その重要な役割にふさわしい施設を建設できるように、我々としても活発な検討を進めていきたいと考えておりますので、今後ひとつよろしく願いいたします。

河野大臣、ここまでお聞きになっていて何か一言ございますでしょうか。

○河野大臣 ありがとうございます。

今、御確認いただきましたように、新しいところへ北の丸本館を移して、つくば分館と2館体制ということで考えていきたいと思っております。

館長からお話がありましたように、そうなると40、50年は新館の書庫でもつだろうということでございますので、そこから先は、つくば分館を拡充するのかどうするのかというのは、多少何十年か議論の余裕はあるのかと思っております。必要な機能はしっかりと拡充していきたいと思っておりますが、建物については、なるべく必要最小限の質素なものとしたい、国立競技場の二の舞になるようなことはしないようにしていきたいと思っております。設計は基本計画の後に入りますので、そこにお任せをするということにして、この基本計画では、しっかりと機能が果たせるようにどうしたらいいのかということを実体的にしっかりと詰めていただけたらと思っております。時間はこういうものには限られているのかという気はいたしますが、どうぞしっかり御議論をお願いしたいと思います。よろしく願いいたします。

○老川座長 どうもありがとうございました。

それでは、本日の会議はここまでといたしまして、次回の調査検討会議の日程あるいは内容については、それぞれのタイミングを図りながら事務局から委員に御連絡をいただきたいと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。本日はどうもありがとうございました。